

☆ 農業指導情報 ☆

第 4 号

令和7年12月19日



発行：能代市農業総合指導センター
農林水産部農業振興課（市役所本庁舎 2F）
能代市上町1-3
TEL 89-2182 FAX 89-1774
ニツ井地域局環境産業課（ニツ井町庁舎 1F）
能代市ニツ井町字上台1-1
TEL 73-4500 FAX 73-5224

☆農業関連情報
メルマガ「のうメル」
に登録を！



令和8年度 秋田アグリフロンティア育成研修生を募集します

就農意欲が高く、研修修了後本市での就農が確実と見込まれる方に対し、就農時の形態に寄り添った研修を実施します。

- 【募集人員】 1名
【研修先】 専攻に応じた各試験場または本市の先進農家等
【期間】 令和8年4月から原則2年間
【受講資格】 就農時の年齢が原則50歳未満で、研修修了後の市内就農が確実と見込まれる方
【申込期限】 令和8年1月9日（金）までに県山本地域振興局農林部農業振興普及課に相談

☆秋田県農業研修センターのホームページもご覧になってください。



©Noshiro City

【問合せ先】

秋田県山本地域振興局農林部農業振興普及課
(担当手・経営チーム) TEL 52-1241

畑作就農を目指す方へ 農業研修生を募集します

新規就農により畑作を始めようとする方、又は新たな畑作物導入により将来の農業経営を目指す方に対して、必要な技術を身に付けるための研修を行います。

- 【募集人員】 2名程度
【研修先】 能代市農業技術センター
【研修期間】 令和8年4月から2年間
【受講資格】 就農時の年齢が原則50歳未満で、研修修了後の市内就農が確実と見込まれる方
【申込期限】 令和8年1月16日（金）までに申請等書類を農業技術センターに提出
【その他】 研修希望者は下記へご相談ください。
研修の概要を説明します。



©Noshiro City

【問合せ先】

能代市農業技術センター TEL 52-2247



令和7年度 水田活用直接支払交付金の交付単価について

今年度の単価は下記のとおり決定しました。（県推進枠除く）

○産地交付金（地域振興作物に対する助成）

能代市枠

(単位：円／10a)

対象作物等	交付単価 ※1	交付要件等 ※2
大豆	13,000円	5ha以上作付していること
飼料作物	9,000円	2ha以上の団地化または1ha以上の団地化を2つ以上
ネギ、キャベツ、ミョウガ、エダマメ	20,000円	0.3ha以上作付していること
ウド、アスパラガス	33,000円	
スナップエンドウ、ホウレンソウ、リンドウ	18,000円	適切な栽培管理を行っていること
フキ	6,000円	0.1ha以上作付していること
そば・なたね	20,000円	そば二期作（二毛作）は14,000円
地力増進作物助成	0円	すき込みを行い、翌年高収益作物を作付けすること

※1 拡大面積が県推進枠の対象となる場合、能代市枠は県推進枠を差し引いた面積が対象となります。

※2 令和8年度から交付要件が変更になる場合があります。変更になりましたらお知らせします。

県推進枠 ※今年度の単価はまだ決まっておらず支払いが年明けになる予定

(単位：円／10a)

対象作物等	交付単価 ※1	交付要件 ※2
大豆	16,000円	
重点推進野菜 ※3	32,000円	前年産からの拡大面積が30a以上の取組かつ生産性向上に関する取組を1つ以上実施
飼料用米①、WCS用稻、米粉用米	15,000円	前年産からの拡大面積が30a以上の取組かつ生産性向上に関する取組を1つ以上実施加工用米等取組計画書が受理されていること
新市場開拓用米①（基幹作）	18,000円	加工用米等取組計画書が受理されていること
飼料用米②	3,000円	複数年契約（令和7年開始、3年以上）
飼料用米③	8,000円	多収品種（秋田63号等）に取り組むこと
新市場開拓用米②	10,000円	複数年契約（令和7年開始、3年以上）

※1 拡大面積が県推進枠の対象となる場合、能代市枠は県推進枠を差し引いた面積が対象となります。

※2 令和8年度から交付要件が変更になる場合があります。変更になりましたらお知らせします。

※3 県重点推進野菜：えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいかの6品目

○戦略作物助成

(単位：円／10a)

対象作物	交付単価	交付要件
大豆、飼料作物	35,000円	
WCS用稻	80,000円	
加工用米	20,000円	
飼料用米、米粉用米	55,000円～105,000円	収量に応じて決定

【問合せ先】 農業振興課 農業水産係 TEL 89-2183
ニッ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500



農作物等における雪害対策の徹底について

仙台管区気象台が発表した東北地方3か月予報（12月～2月）によると、東北日本海側の降雪量はほぼ平年並の見込みと予想されています。

本格的な降雪期を迎えるにあたり、積雪による農作物及び農業施設への被害防止と、除雪作業中の事故防止のため、下記を参考に対応してくださるようお願いいたします。

作業安全

- ①作業者の安全確保を最優先に対策の徹底を図ってください。
- ②除雪作業は必ず複数人で行うよう心がけてください。

パイプハウス等について

- ①耐雪型でないハウスは、積雪前にビニールをはずしておきます。
- ②冬作として野菜等を栽培しているパイプハウスは中柱等により補強します。
- ③降り始めの早い段階から、暖房装置、融雪パイプを稼働し、融雪に努めます。
- ④融雪・除雪が追いつかず、最新の気象情報による積雪予想がハウスの耐雪強度を上回る場合は、事前にビニールを切断除去します。

果樹について

(1) 降雪前の対策

- ①枝が混み合っていると着雪による枝折れや枝裂けが発生しやすいので、降雪期までに粗剪定を終えるよう心がけます。
- ②太枝を中心に支柱立てや枝吊りを行います。特に、発生角度の狭い枝は裂けやすいので、必ず補強すること、また、幼木ではワラ巻き等によって、積雪層との間をあけるようにします。

(2) 降雪中の対策

- ①枝上の積雪が50cm以上になると被害が発生しやすいので、降雪量を見ながら着雪の払い落としを行います。

畜産について

- ①濃厚飼料の在庫確認と購入手当を早めに行い、粗飼料等も含めた冬期飼料の確保に努めます。
- ②畜舎環境の悪化により生産性が低下しないよう、換気扇、窓の開閉をこまめに行います。



毎月19日と第3日曜日は「のしろう食育デー」



**郷土料理や行事食の知恵と技を
次世代に伝えよう！**



農地の賃借料情報

下記の表は、昨年11月から今年10月に賃貸された実績により算定したものです。今年産米の米価を反映したものではありません。

水利費、土地改良費などが含まれている場合がありますので、賃貸条件については耕作条件や土地改良工事の特別賦課金、工事費借入償還金の負担などを勘案し、当事者間で話し合いのうえ、決定してください。

(10aあたりの賃借料の目安)

地区名 区分	最 低	平 均	最 高
第1地区	5,000円	10,000円	15,000円
第2地区	5,000円	10,000円	17,000円
第3地区	6,000円	12,000円	20,000円
畠(全域)	4,000円	6,000円	10,000円

※令和7年産米概算金が30,000円/玄米60kgとなったことも踏まえ、当事者間で賃借料を話し合ってください。

【地区について】

第1地区 旧能代市米代川南岸区域（柿、扇渕、檜山、浅内、鶴形ほか）

第2地区 旧能代市米代川北岸区域（東雲、常盤、朴瀬、轟ほか）

第3地区 旧二ツ井町区域

【問合せ先】

農業委員会事務局 TEL 89-2935
ニツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4515

特定健診を受診してください

【国民健康保険加入の皆さんへ】

生活習慣病の発症や重症化を防止するため、40~74歳の国保加入者を対象に「特定健診」を実施しています。

定期的に健診を受けて健康状態をチェックし、自分の体をしっかり知ることが、健康維持の第一歩です。

～受診の流れ～

①お申込み

健診実施機関に直接お申込みください。
※受診券、健診実施機関に関しては、国民健康保険係までお問い合わせください。

②受診

「マイナンバーカード（マイナ保険証）」または「資格確認書」と「受診券」をお持ちください。
※受診券を失くした場合、再発行できます。

③結果

受診結果をご確認ください。
※受診から2か月程度かかる場合があります。
※特定保健指導のご案内をする場合があります。

○ 検査項目：既往歴の調査、身体診察、身長・体重・腹囲・BMI(肥満度)の測定
　　血圧測定、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、尿検査

【独自項目】腎機能検査、尿酸

【問合せ先】市民保険課 国民健康保険係
TEL 89-2166

